

## 研究開発プロジェクト事後評価報告書

2019（平成 31）年 3 月

研究開発プロジェクト：全国調査データベースを用いた児童虐待の予防・早期介入システムの開発

研究代表者：森田 展彰（筑波大学 医学医療系 准教授）

実施期間：2015（平成 27）年 11 月～2019（平成 31）年 3 月

### A. 総合評価

成果は得られたが限定的であると評価する。

本プロジェクトは、全国の児童相談所通告事例の調査データ、全国の一時保護所入所事例のデータ、特定の自治体の乳幼児健診受診票データの統計解析に基づき虐待リスク判断の予測式と評価・対応ガイドライン、および、それらを搭載した情報通信端末アプリケーションを試作した。児童虐待への対応は各児童相談所の経験則から行われることも多いが、予測式とガイドラインによりエビデンスに基づく判断を可能にし、効果的な対応がなされることで、事案への早期介入や再虐待の低減を目指した。しかし、虐待リスク判断の予測式が初期の段階にとどまる部分があり、情報端末アプリケーションについても支援現場でより使いやすいよう改良を要する段階であることから、成果は得られたが限定的であると評価する。

児童相談所での児童虐待相談対応件数は右肩上がり増加しており、児童相談所や市町村の体制や対応力の強化が指摘され各種の施策が実施されている現状がある。過去事例の大規模データを用いた予防と早期発見のための研究開発による新たな支援機能の構築は本領域が掲げたテーマの一つであり、本プロジェクトの取り組みは、これまで十分に活用されてこなかった児童福祉現場におけるデータの有効活用を図るものであった。開発中ながら、過去事例のデータの分析に基づくリスク評価やアプリケーションを福祉行政に導入していく可能性を示したことは、効率的な児童虐待対応に向けた一つのケーススタディとして位置づけられよう。リスク判断の予測式の精度を高め、継続的な見直しと有効性の検証等が必要であることはプロジェクト自身も認識しており、今後さらなる研究開発を進めることを期待したい。

### B. 項目評価

#### I. 研究開発プロジェクトの研究開発内容とその成果について

##### 1. 目標の妥当性

妥当であったと評価する。

児童相談所での児童虐待相談対応件数は増加の一途をたどり、児童相談所をはじめとす

る対応機関は多忙を極め、増員される職員も経験が不十分である等の課題があるとされる。大規模データを用いたリスク判断の予測式と評価・対応ガイドラインを作成し、それらを搭載したアプリケーションを用いて支援者が虐待リスクの評価・対応を行えるようにすることで、児童虐待対応においてエビデンスに基づいた確かな支援を実現しようとする目標は妥当であった。

## 2. 研究開発プロジェクトの運営・活動状況

妥当性は限定的であったと評価する。

プロジェクト実施者間で多くの会合を実施し、目標達成に向けた共通認識を醸成しながらプロジェクトは推進された。しかし、研究対象や対象群設定の要否の検討、また、研究に必要な手続き等が不十分のままに研究が進み、途中で目標・計画・体制の見直しを行わなければならなかった。全体の研究デザインについてより厳密な議論が必要だったといわざるを得ず、プロジェクトの運営が適切であったとは言い難い。

一方、支援者を対象とする事例検討会を十数回開催して評価・対応ガイドラインやアプリケーションの検証を行う等、成果の担い手となる支援者からの意見を取り入れながら開発が進められた点は評価できる。プロジェクト終了後も事例検討会等を重ねて、リスク評価の信頼性を高めるとともに、支援者がより使いやすいアプリケーションに改良されていくことを期待したい。

## 3. 研究開発プロジェクトの目標の達成状況および研究開発成果

プロジェクトの目標は限定的に達成されたと評価する。また、現実の問題の解決に貢献し得る研究開発成果、および、新たな学術的知見や方法論等の研究開発成果は創出されたが限定的であったと評価する。

研究開発が様々な事情で遅れながらも、達成目標に掲げた虐待リスク判断の予測式と評価・対応ガイドライン、および、支援者用のアプリケーション等が研究開発期間内に作成された。しかし、虐待リスク判断の予測式の分析が初期的段階にとどまっている部分があり、実施終了報告書でも言及されているように虐待リスク判断の予測式の精度を今後高めていく必要がある。また、各データの解析は行われたが、例えば、親の問題因子についてデータ相互の関係性等が十分に検討されているとは読み取れず、独立したデータ解析に留まっている点は残念である。このように評価・対応ガイドラインとアプリケーションの基盤となる予測式の信頼性が十分とはいえないことから、ガイドラインとアプリケーションも開発未了の試作にとどまる。また、子育て総合情報提供ウェブサイトについては、平成29年から運用を開始しているが、いまだ準備中の項目も多い等、受益者である困難を抱える親に情報を届けられるようになってきているか疑問である。このように、研究開発成果が現実の問題の解決に貢献していくためには、全般的に底上げが必要であり、今後も研究開発を継続することが必須である。

研究開発の過程で、大規模データの分析のみならず、各ケース個別の事情をくみ上げようと、裁判事例のケース分析や対話的手法等を検討したことは、重要な取り組みであり、今後の研究開発にも活かしていただきたい。

#### 4. 研究開発成果の活用・展開の可能性

研究開発成果が、研究開発に参画した機関等において持続的に使われる可能性は限定的であり、中長期的に広く社会で活用される期待も限定的であると評価する。

上述の通り、今後も研究開発の継続が必要であることから、現段階では研究開発成果の活用や展開の可能性も限定的であるといわざるを得ない。アプリケーションを貸与している機関も複数あるとのことで、今後も成果の担い手となる支援者からの意見収集や支援者向け研修会等を継続していくことで、評価・対応ガイドラインとアプリケーションの信頼性を高める取り組みを続けることが望まれる。また、児童福祉に関わる新任の職員に対する研修教材としての活用といった使い方も考えられよう。ただし、リスク予測式は主に児童相談所と一時保護所のデータを基にしており、その適用範囲については引き続き慎重に検討いただきたい。他方、本プロジェクトの過程で全国の児童相談所通告事例調査に研究代表者が関与するようになったことから、リスク評価の精度向上に向けた取り組みにつながることを期待したい。

これら研究開発に関わる課題以外に、アプリケーションや情報提供ウェブサイトをどのようにメンテナンスしながら維持・継続していくかという課題もあり、具体的な対応策は示されていない。ウェブサイトについては、例えば、検索エンジンや子育てコンテンツを提供する企業等との連携等も考えられることから、広い視野で検討いただきたい。

## II. 研究開発プロジェクトの研究開発領域への貢献

研究開発プロジェクトの運営と活動、および得られた研究開発成果は領域の目標達成に貢献はあるが限定的であると評価する。

発見・介入しづらい空間・関係性における危害の予防と低減にむけた取り組みとして、過去事例の大規模データを用いた予防と早期発見のための研究開発による新たな支援機能の構築は、本領域が掲げたテーマの一つであった。先述の通り、プロジェクト目標の達成が限定的であることから、領域の目標達成への貢献もまた限定的と言わざるを得ない。しかし、児童相談所等における児童虐待の過去事例を用いて虐待リスクの予測等を行い、支援を拡充しようとした本プロジェクトの取り組みは、その過程で直面した課題等も含めて、本領域のボトルネックを考察する上で重要であると考えられる。